

林業団体と岐阜県議会議員との懇話会結果

—平成29年度森林・林業・木材産業活性化推進に関する提案・要望—

日時：平成28年10月11日（火） 13:30～14:40

場所：県庁議会棟第1会議室

出席者：岐阜県議会議員 33名

瀬上林政部長、真野林政部次長、高井林政部次長、平井林政課長、片桐恵みの森づくり推進課長、荻巣県産材流通課長、岩月森林整備課長、木澤治山課長、久松林政課技術総括監、水谷自然環境保全課自然環境対策監、酒井鳥獣害対策室長

要望者：藤原勉（公社）岐阜県山林協会副会長

洞口博岐阜県森林組合連合会会長

後藤直剛岐阜県木材協同組合連合会会長

中原丈夫（一社）岐阜県林業経営者協会会長

伊藤光邦（一社）岐阜県森林施業協会会長 ほか事務局



会場風景

議員からの質問風景



◆結果概要

早川県議（岐阜県議会森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟会長）及び矢島県議会議長、藤原岐阜県山林協会副会長の挨拶の後、早川座長（会長）の進行のもと、各団体から提案・要望書の内容の説明の後、県議からの質問等に団体及び執行部が応答した。

（＊提案・要望項目 別紙）

また、最後に瀬上林政部長から提案項目等に対する全体の講評及び県産材の海外販路開拓に対する県の考え方の説明があった。

◎質疑応答（概要）

県議からの質問及び応答は次のとおり

（●：質問項目 ○：県議からの質問 ＊：団体等からの応答）

●再造林への対応について

○高齢級の森林を伐採後、獣害等への対策も含め再造林を進めなければならないが、県としてどのような対応を考えているのか。

（森林整備課）

*再造林に対する補助として、現行制度では68%（事業費に対する補助率）があるが、これでは獣害対策等での経費が捻出できないことから、森林所有者の負担を軽減するため、85%補助にできるように（県費による）嵩上げを検討している。

*植林と併せて獣害対策を行う場合、現在でも100%助成ができる制度があることから、こうした制度を活用されたい。

*他県では、林業関係団体（森林組合、林業事業者、木材業者等）が基金制度を設け、森林所有者の造林に対し支援している事例もあり、こうした取り組みも研究していきたい。

●清流の国ぎふ森林・環境税について

○県議会における環境税関係の質問に対して、県では継続の方向で検討し、今後条例の改正等の手続きを進められるところである。この5年間の森林・環境税の制度は、これまでも様々な提案をいただき、相当の改善を図られてきたと聞いている。

○事業を実施している立場から、現場では、どのような点が問題になっており、どのような点を拡充してほしいのか、具体的に説明されたい。

（山林協会）

*市町村長の立場で説明させていただく。この基金事業は、市町村にとっても期待するところが非常に大きい。

*国においても森林環境税関係の制度を市町村も巻き込んで創設しようとする動きがあるが、市町村としては、県の森林・環境税関係事業を引き続き行っていただきたい。

*山の事業（木材生産等の森林整備）は国・県の造林事業等の助成事業があるが、住民が住む集落周辺の里山、景観の悪い森林などの整備について、市町村提案事業などにより、

この森林・環境税をうまく使わせてもらっている。対象となる里山も多いことから、市町村提案及び里山林整備等住民の生活に近いところの整備に対する配分額の拡大を求める。

*メニュー方式の事業が多いが、使い勝手が悪いメニューもあるとも聞いている。弾力性のある制度にしていきたい。

*針葉樹のみならず広葉樹も問題があり、木材生産が主体の国・県の補助金で対応し、金にならない森林を森林・環境税で取り組みさせていただいて良い地域づくり、町づくり村づくりになるような税の使い方をお願いしたい。

○市町村にとっては使い勝手が良い事業を望まれるが、そうはいかないと思う。一定のしっかりとした検証をしなければいけないが、せつかく継続の方向が示されたので、市町村、現場のほうから具体的にもっと良いご意見をいただきたいと思う。

●施業の集約化について

○「効率的な森林整備のための集約化」の促進と併せて、林道などの路網の整備、機械化も進められたい。しかし、実際現場は、小規模な森林所有がほとんどで、(集約化は)なかなか難しいと思われるが、県としてどのような考え方をもっているのか。

(森林整備課)

*県内には小規模な森林所有者が多い。こうした所有者をとりまとめロットを大きくして効率良く進めることが本来の趣旨である。しかしながら集約化出来ないところもあり、このようなところでも、所有者がやる気がある場合は、自伐林家として支援を考えて行きたい。

(施業協会)

*0.3ha や 0.5ha 規模の小規模な森林所有者が多くなってきて、特に里山に多いと感じる。中には森林を手放したいという人もいる。また相続したが山がどこにあるか分からない人も多い。また山を売りたいがどこに相談してよいか分からない人が多いのではないかと思う。

*小さな面積の森林のロットを大きくするためには行政の力を借りて、対応できる事業体等に委託したらどうかと思う。(小規模所有者の森林を行政がとりまとめ、能力のある業者に引き渡す?) 数十年前に農業では農地を区画整理し大型化した。林業ではこれから。これをしなければ林業は活性化できない。

○私の地元では 0.5ha 程度の森林所有は大きいほうで、さらに小さい。こうした森林では木材生産もできず、放ってあるのが実情。これらを集約する方法はないのか。山を処分したいという話もちろこちらにある。こうした森林を県有林として、整備はそれぞれ(林業事業体等)にやっていただくという時代になってきたのではないかと思うが、ご検討いただきたい。

(林政部長)

* (県有林にしてまとめても)境界管理など管理費が発生し、税金を使わなければならない

くなる。また所有者の中には喜んで売却する人もいれば、どうしても売らない人もいて、全体として集約化したいのだが、結果としては虫食い状態となり、管理が難しくなる。

*まずは所有者の方々が一致してどうするのかを考えていただき、共同で整備するのかあるいは将来的に市町村や県に整備を頼むのかを考えていただく。

*こうした意見を踏まえて県として何ができるか考えていきたい。集約化して整備するまでには、いろいろ問題があるので、これから検討していきたい。

●林地台帳の整備に対する県の支援について

○林地台帳と森林簿の違いは何か

(林政課)

*今年度(平成28年5月)森林法が改正され、「林地台帳」を市町村が整備しなければならないことになった。つまり、市町村の業務に位置付けられました。

*今までは、県が「森林簿」ということで、森林の所有者の情報も、その上に生えている樹木の情報、つまり樹種や林齢、蓄積量など、森林資源を管理するための台帳と一体的に管理をしてきた。

*その台帳が今度、二つに分離され、森林所有者の情報は市町村が整備するというのが森林法改正の内容である。

*今まで、県が森林所有者の情報も一体的に管理してきたが、100%完璧な情報というわけではない。全国的にも、各都道府県が整備している「森林簿」の森林所有者情報の正確性は、大変悪いと言われてきた。しかし、岐阜県ではこれまで最大限努力し全国的にも、かなり精度の高い森林簿を整備してきたと認識している。

*今後は、市町村が森林所有者の情報を管理することになったが、なぜ、市町村なのかというと、森林所有者に近いところの行政が、責任を持って情報を管理していくということである。

*そこで、県としては、「森林簿」の中にある森林所有者の情報と、法務局で管理している登記簿情報等を毎年、県の方で調べて、森林所有者の情報を修正しているわけであるが、それらの情報をまとめて市町村の方に提供させていただく。

*現在、市町村の林地台帳のひな型となるような形式にした状態で、市町村の方へ情報を提供させていただき、今後、市町村の方でこれから2年間かけてそのデータを整備し、林地台帳の公表の期限となっている、平成31年の4月から公開するというスケジュールで進んでいる。

*それまで県としても、市町村の台帳の整備に最大限の協力をし、いろんな技術的な情報であるとか、修正方法であるとか、いろいろ協議・協力しながら、市町村がスムーズに林地台帳に関する事務が進められるように、今後とも協力していきたいと考えている。

●今後の木材需要について

○木材需要の多くを占める住宅分野における県産材利用を進めていくことは重要であると認識している。

○しかしながら、一方で少子高齢化により住宅建設は今後確実に減少し、それに伴い住宅分野における木材需要も影響する。このような状況に対して、連合会では、どのような対策を講じていくつもりなのか。

(県木連)

*少子高齢化によって住宅着工数は現在 90 万戸台になっている。過去には 170 万戸などの時代もあったが、現在では半数以下になっている。これからさらに減少していく可能性がある。

*木材の需要の大宗は住宅が圧倒的に多い。需要を住宅のみに依存する体質から脱却しなければならないが、それと同時に国産材の比率を上げることが必要。

* (国産材比率が上がったとは言え) 3 分の 2 は外材である。外材に対抗できる (国産の) 木材はたくさんある。間伐材ばかりでなく、主伐を迎えている木材もたくさんある。それで外材に勝っていく、競争に勝っていくことが大事なことである。

*公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行によって、学校を始めいろいろな公共建築物にも木造はひろがっているが、木材需要の拡大の可能性は十分ある。

*東京オリンピック・パラリンピック関連施設、新国立競技場を始め、品川の駅舎など、木造化の傾向はますます高まっている。こういう波ももっとつくっていかなければならない。

●総括的意見 (講評)

(林政部長)

*各団体から説明のあった事項は、まさに現在林政が抱えている問題ばかりである。

獣害問題、再造林の問題、県産材の需要拡大等は岐阜県の山づくりを進める上で、根幹にある問題だと認識している。確実に一步一步解決をして、少しでも前に進みたい。

今、県ではこれらの課題への対応も含め「100 年先の森づくり」として、将来の望ましい森林づくりについて検討していく。

●小規模林家支援について

○小規模の所有者の主伐などに対する森林・環境税による支援とか、来年度の予算編成に対する考え方で、今わかっていることを説明されたい。

(林政部長)

*森林経営計画が策定できない小規模林家に対して、(森林整備について) 県単予算により 2 分の 1 程度の助成を検討している。助成方法として、市町村の協力のもと、市町村を通じての間接補助方式にすることにより、市町村の隅々まで小規模林家に対して支援が出来るのでは無いかと考えている。

●森林・環境税について

○森林・環境税について、市町村の意見とともに、県議会議員の意見を聞いて進めてもらいたい。

(林政部長)

*議会の承認を得ながら、計画策定、予算編成・執行を進めていきたい。

◎県産材の海外販路開拓に対する県の考え方について説明

(林政部長) (内容は省略)

<別紙>

◆提案・要望項目

【岐阜県山林協会】

1. 平成29年度以降の「清流の国ぎふ森林・環境税」の継続と効果的な活用
2. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の継続と地域負担分の県費での対応
3. インフラ長寿命化対策の推進
 - (1) 治山施設の調査点検予算の確保
 - (2) 林道施設の調査点検予算の確保
 - (3) 山地地形の詳細基礎データ取得にかかる予算の確保
4. 市町村の林業行政への支援強化
 - (1) 市町村が行う林地台帳の整備に対する県の全面的な支援
 - (2) 地域の森林づくりを支える人材の育成と活用
5. 自伐林家による森林整備に対する支援の創設

【岐阜県森林組合連合会】

1. 搬出間伐や路網整備のための予算確保
2. 再造林等の負担軽減となる県嵩上げの充実
3. 木材価格の安定化
4. 森林施業プランナーの活用

【岐阜県森林組合連合会】 【岐阜県森林施業協会】

1. 生産拡大を図るための高性能林業機械の導入及び更新に対する支援

【岐阜県森林施業協会】

1. 効率的な森林整備のための集約化の更なる推進
2. 基幹となる林道の整備促進
3. 担い手対策に関する予算の継続的な確保
4. 狩猟法等の改正

【岐阜県林業経営者協会】

1. 鳥獣被害による森林の荒廃化を防ぐ総合的な対策の充実

【岐阜県木材協同組合連合会】

1. 県庁舎の再整備（建て替え）における県産材の利用
2. 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への県産材利用促進
3. 多様な分野への木材利用の促進
 - (1) 県産材を活用した住宅建設等への支援の拡充
 - (2) 公共建築物等の木造化・内装木質化を支援するための予算の確保
 - (3) 東濃桧をはじめとした県産桧の実需拡大の推進
4. 「木の国・ぎふ」の木材産業活性化の推進強化
 - (1) 小規模・零細な県内製材工場への支援策の強化

- (2) 地産地消による県産材等の木材加工体制の強化
- (3) 県産材（丸太）の安定供給体制の推進
- (4) 公共建築物等への JAS 製材品の利用促進